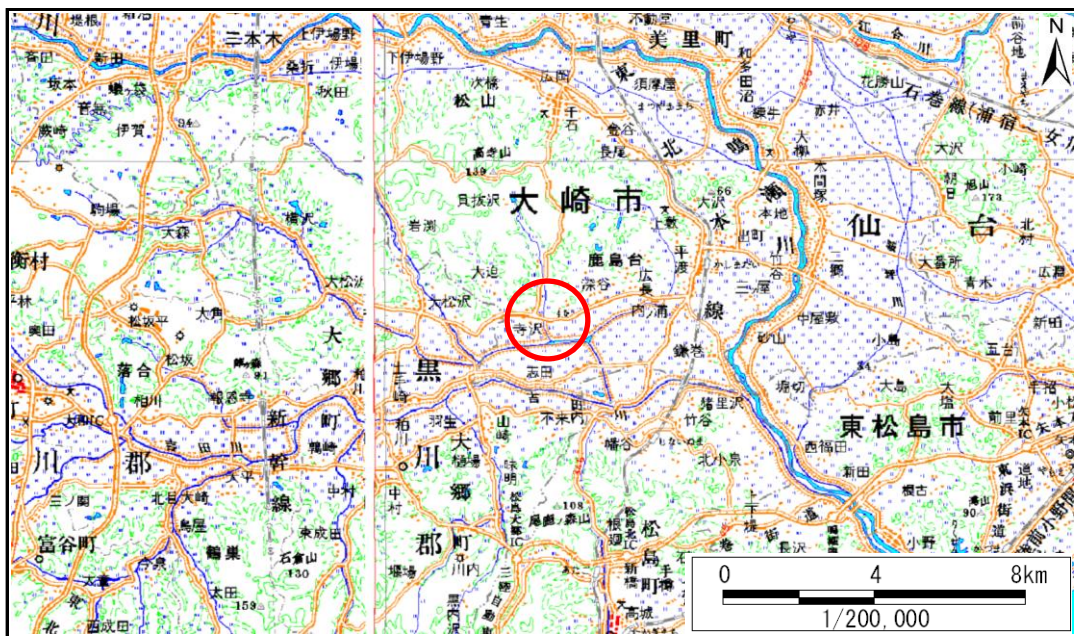


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1290
箇所名	五十七番屋敷の4
所在地	大崎市鹿島台大迫字五十六番屋敷
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

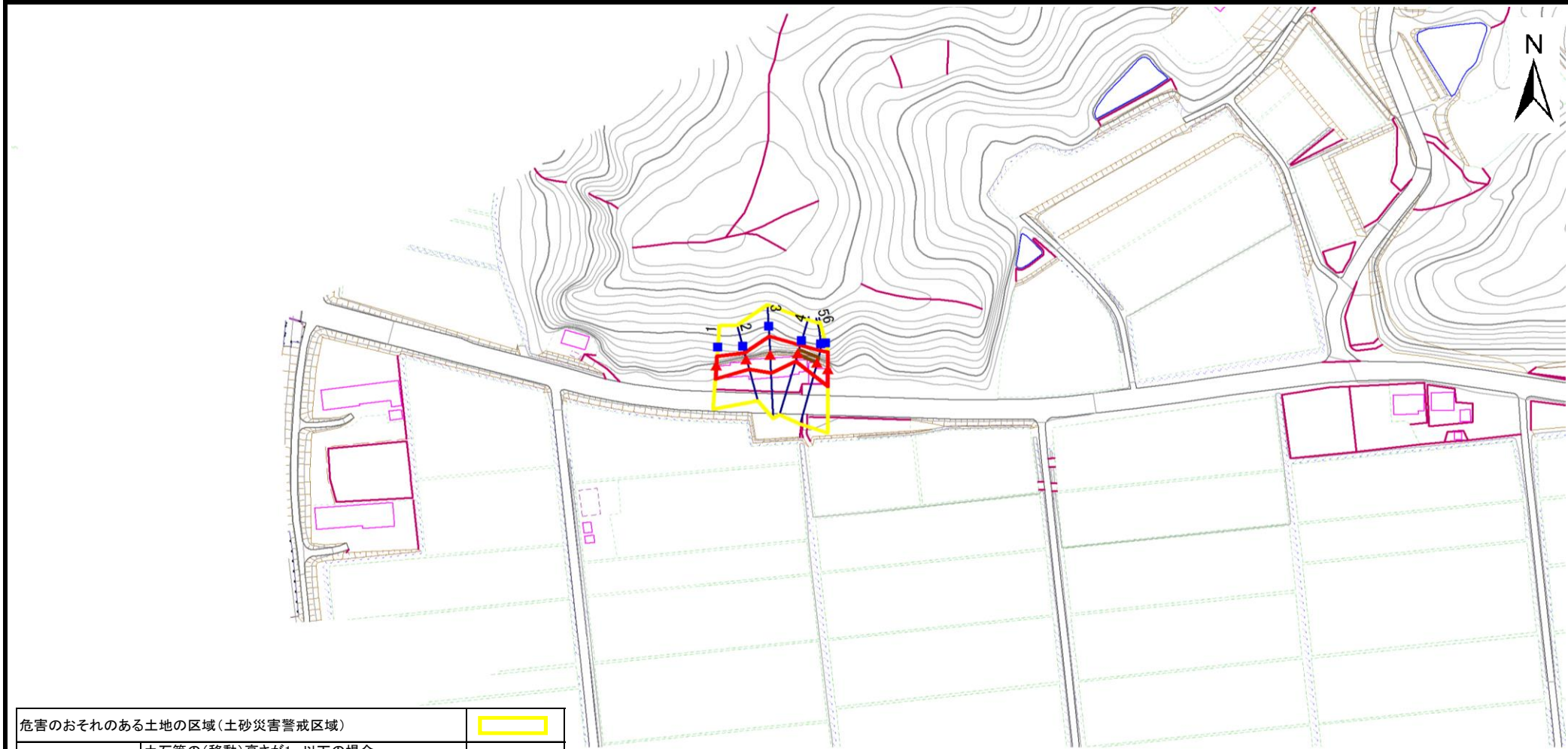
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第877号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

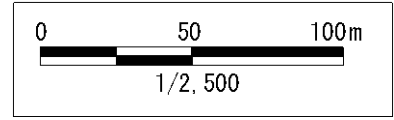
調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1290	箇所名	五十七番屋敷の4	所在地	大崎市鹿島台大迫字五十六番屋敷
---------	------	-----------	-----	----------	-----	-----------------



危険のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危険のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		



### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

急 傾 斜 地 の 位 置	箇 所 番 号	Ⅱ-自-1290	箇 所 名	五十七番屋敷の4	所 在 地	大崎市鹿島台大迫字五十六番屋敷
---------------	---------	----------	-------	----------	-------	-----------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	79.2	1.0	-	-	13.6	2.7									
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	13.1	2.6									
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0									
4 ~ 5	-	-	73.9	1.0	17.7	3.5	15.2	3.0									
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0									